

香川県報



号 外

平成 15 年

12月 1 日(月曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告 示

保安林の皆伐面積の限度の公表

（みどり整備課） 一

告 示

香川県告示第六百八十二号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十五年十一月一日から平成十六年三月三十一日までの期間における保安林皆伐面積の限度を次のとおり定めたので公表する。

平成十五年十二月一日

香川県知事 眞 藤 武 紀

平成15年度（平成15年12月1日～平成16年3月31日）保安林伐採限度計画

区分 単位区域	保安林の皆伐面積の限度 (ha)					合 計
	水源かん養 保安林	土砂流出 防備保安林	干害防備 保安林	魚つ 安 林	き 安 林	
小 豆	19.27	11.34		5.99		36.60
大 川	159.78	123.60				283.38
中 讃	218.75	44.39	0.40	1.30		264.84
仲 多 度	290.13	58.48				348.61
三 豊	25.88	97.90				123.78
県 計	713.81	335.71	0.40	7.29		1,057.21

平成十五年十二月一日印刷発行

印刷発行所
香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています